第９号様式（第４条、第５条関係）

被害防除計画書

<table>
<tr><td rowspan="9">土砂の流出、崩壊等の防除措置</td><td colspan="2">造成の有無</td><td colspan="4">1 有　2 無</td></tr>
<tr><td rowspan="6">造成の内容</td><td>地盤の改良の有無</td><td colspan="4">1 有（内容　　）　2 無</td></tr>
<tr><td>造成の方法</td><td>盛土高</td><td>m</td><td>切土高</td><td>m</td></tr>
<tr><td>法面の勾配</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">法面に対する措置</td><td>擁壁の設置</td><td>形式</td><td colspan="3">1 ブロック積　2 重力式　3 その他（　　）</td></tr>
<tr><td></td><td>高さ</td><td colspan="3">m</td></tr>
<tr><td>法面の保護</td><td colspan="4">1 芝張り　2 モルタル吹付け　3 植栽
4 その他（　　）</td></tr>
<tr><td></td><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">整地の有無</td><td colspan="4">1 有　2 無</td></tr>
<tr><td>周辺の農地の日照、通風等に支障を及ぼさないための措置</td><td colspan="6">1 緑地又は緩衝地を設置する。（緑地等の幅　　m）
2 建物の高さを加減する。（建物の高さ　　m）
3 建物等の建設を行わない。
4 その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">雨水の排水計画</td><td colspan="2">排水の方法</td><td colspan="4">1 ためます　2 調整池・沈砂地　3 自然流下
4 その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">雨水の放流先</td><td colspan="4">1 農業用用排水路　2 農業用用排水路以外の河川又は水路
3 道路の側溝　4 その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">汚水の排水計画</td><td rowspan="3">汚水の処理</td><td>区分</td><td>発生の有無</td><td colspan="3">処理の方法</td></tr>
<tr><td>し尿、工場排水等</td><td>1 有 2 無</td><td colspan="3">1 合併浄化槽　2 単独浄化槽　3 公共下水道
4 集落排水　5 くみ取り　6 その他（　　）</td></tr>
<tr><td>生活雑排水</td><td>1 有 2 無</td><td colspan="3">1 合併浄化槽　2 ためます　3 公共下水道
4 集落排水　5 その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">汚水の放流先</td><td colspan="4">1 農業用用排水路　2 農業用用排水路以外の河川又は水路
3 道路の側溝　4 その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">放流先が農業用用排水路である場合における水利関係者への説明の状況</td><td colspan="4">説明年月日　　年　　月　　日
説明の相手方：水利組合 名称／職氏名　取水者 住所／氏名</td></tr>
<tr><td>その他参考となるべき事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

注　1　土砂の流出、崩壊等の防除措置については、土地利用計画図又は造成計画図においてその位置を示すこと。

2　雨水の排水計画及び汚水の排水計画については、土地利用計画図又は排水計画図においてその位置及び経路を示すこと。

3　雨水を直接農業用用排水路に放流する場合であって、転用する面積が 3,000 ㎡以上であるときは、水理計算書を添付すること（都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発許可の手続において審査が行われる場合及び植林の場合を除く。）。

4　単独浄化槽からの排水又は未処理の生活雑排水を農業用用排水路に直接放流する場合は、水利関係者の意見書を添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。